

医師と医師会を結ぶ情報紙

令和6年12月15日／毎月1回15日発行

第63回 十四大都市医師会連絡協議会

底流 ほか

城東ブロック医師会連絡協議会 ほか

令和6年度 多摩地区医師会懇話会 ほか

みどりの広場 ほか

ふれあいポスト

感染症豆知識 ほか

地区医師会長からの一言

発行所 公益社団法人 東京都医師会 〒101-8328 千代田区神田駿河台2-5 TEL.03-3294-8821(代) 定価 1部77円

Vol. 706

都医NEWS



第63回 十四大都市医師会連絡協議会

医師会事業のDX化対応など 2日にわたり協議

10月19日(土)・20日(日)、主務地医師会を横浜市医師会として横浜市内のホテルで開催された。横浜市医師会館のリニューアルに伴い、内覧会が開催された。館内DX化も行われ、興味深い設備変更も見られた。中でも音響設備については強い関心を集めた。また会場の一部に「立寄処」として、女性医師事業ポスターセッションが設置され、横浜市医師会担当役員が対応した。

2日目の全体会議では、初日に行われた3つの分科会について各座長より報告があった。各分科会テーマおよび概要は次のとおり。

第1分科会

「医師会事業におけるDX」

- ① 医師会事業におけるDX
- ② 医師会と会員の連携におけるDX
- ③ 会員との情報共有
- ④ 各種研修会・講習会・講演会等の参加記録管理システム
- ⑤ 災害発生時の情報共有とDX

第2分科会

「学校保健領域のメンタルヘルスの諸問題」

- ① 問題提起
- ② 不登校など児童・生徒のメンタルヘルスに関する医師会活動
- ③ 学校における定期健康診断
- ④ 京都府における学校と連携した妊娠・出産に関する啓発事業
- ⑤ 堺市における学校産業医の特色
- ⑥ 学校保健に関する産業医事業

第3分科会

「災害対策」

- ① 災害対策72時間以降の対応
- ② 災害発生72時間以降の対応
- ③ 令和6年能登半島地震におけるJMAT派遣

冒頭に横浜市医師会災害対策活動報告があった。災害・有事の際の十四大都市間の連携について、この場で議論を高める必要性についても論じられ、結びに横浜市立大学救急医学教室の竹内一郎主任教授から総評があった。

特別講演では、日本医師会の松本吉郎会長による「医師偏在、診療科偏在も含めた医師会を取り巻く未来の予測と今後の方針」に続いて、株式会社コーエーテクモ代表取締役社長・科学技術融合振興財団理事長の襟川陽一氏から「シブサワ・コウのゲーム開発」と題した講演があった。その後、横浜市医師会の赤羽重樹副会長が決議文を読み上げた。終わりに次回協議会の主務地医師会として京都府医師会の松井道宣会長から京都の紹介を交えながら挨拶があり、次回に期待を寄せつつ両日にわたった協議会は閉会となった。

戸塚武和横浜市医師会長

松本日本医師会長による特別講演の様子

参加都市医師会会長紹介

底流

酷暑に思う

温暖化ガスの増加で暑さは年々酷くなり、健康被害や自然災害は増加の一途である。暑さ対策には限界があり、危機感を持って原因に対峙する姿勢が求められる。

年々夏の暑さが増して、今年の暑さは格別であった。これを書いている9月中旬にも最高気温が35℃を超える猛暑日が続いており、この夏の猛暑日は20日を超えた。熱中症での搬送数も史上最高になるだろう。

暑さの指標として使われるようになったWBGITは直射日光と湿度の影響を勘案した温度で、28以上で熱中症の危険が高まり、31以上で学校での運動が原則禁止となる。私の

所属しているゴルフクラブではWBGIT33以上でプレーできない規定があり、この夏は11日に及んだ。それでもWBGIT33未満の日には、首に水を仕込んだマフラーのようなものを巻いて、水囊を用意し、紫外線カットの日傘を差してプレーするのがゴルフ馬鹿ではある。日本文化の特徴は自然との調和と言われるが、この暑さとの調和は御免被る。涼しくなれば夏の酷暑などすぐ忘れてしまうのも国民性の感染症が増加する。

温暖化の原因は、人間の活動によって排出される二酸化炭素、メタン、窒素酸化物などの増加で、これらのガスは地表で反射されて宇宙に放出されるのは太陽熱を吸収すると考えられている（温室効果ガス）。100年後にはさらに世界の平均気温が5・8℃、海面水位が88cm上昇するともいわれ、海抜の低い国は国土が水没する。日本でも沿岸地域は高潮被害が日常化し、美しい砂浜もほとんど消失するという。温暖化により地球は破滅の危機にあることを強く感じる。

マスコミではこの暑さを異常気象と呼んでいるが、毎年のことを異常と呼ぶのはおかしい。さらに報道の内容は熱中症患者の増加を嘆き、その予防法を喧伝するだけで、原因に対する対策の喚起はほとんど見られない。「熱中症の予防にはエアコンの効いた涼しい部屋にこもるよう」とあるが、エアコンの使用により更に温暖化は進むのである。

温暖化を抑えるには温室効果ガスの排出量を減らすか、消費を増やすしかない。東京都医師会は「病院における地球温暖化対策推進協議会」を設立して、2030年までに2006年度比でCO₂排出量を25%削減する「低炭素社会実行計画」を策定している。微力ではあるが、計画実現のために医療者各人、各組織が温室効果ガス排出削減に取り組むことが必要であろう。そして温暖化の進展を少しでも遅らせて温室効果ガス処理のtechnical innovationを待つことで活路が開けることを信じてい。

10月26日（土）、国分寺市医師会法人格取得50周年記念式典・祝賀会が都内ホテルにて盛大に行われた。都立国分寺高等学校吹奏楽部の華やかな演奏で幕を開け、国分寺市医師会の野野俊彦理事より開会の辞、高木智匡会長の挨拶と続き、国分寺市医師会の歴史や活躍が語られた。来賓挨拶として東京都医師会の平川博之副会長、井澤邦夫市長、多摩立川保健所の長嶺路子所長が祝辞を述べ、永年会員14名・永年勤続職員4名の表彰が行われ、記念式典は閉会となった。

続いて祝賀会では、武見敬三参議院議員をはじめとする来賓からの祝辞の後、国分寺市医師会の小池眞元会長による乾杯にて華やかな祝宴が始まった。医師会奇術部の手品に引きつけられ、国際大会優勝の実績を誇るゲストパーフォーマーTHE MPEI氏による世界に認められたジャグリングのダイナミックな技の数々に一同魅せられた。

医師でなければ映画監督になりたかったという高木会長が、楽しい時間はあっという間に過ぎ去り、福沢健副会長の閉会の辞で祝宴は名残を惜しみつつ幕を閉じた。



高木会長

国分寺市医師会法人格取得50周年記念式典・祝賀会

50周年記念式典・祝賀会

地区医師会長連絡協議会報告

令和6年11月15日（金）

◎都医からの伝達事項

(1) 令和6年度東京都医療機関物価高騰緊急対策支援金の概要について

支援金の概要とスケジュールについて通知を行った旨お知らせした。申請に関する詳細

(2) 令和6年度地区医師会、区市町村在宅療養担当者連絡会について

12月12日（木）午後3時より本連絡会をWEB開催する。令和5年度より3力年の予定で都が地区医師会への補助事業として実施している東京都在宅医療推進強化事業の取り組み事例と、区市における在宅療養に関する取り組み事例を発表するので、ご参加いただきたいお知らせした。

(3) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(4) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(5) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

細は、東京都保健医療局より12月中旬以降に対象医療機関等管理者宛てに「はがき」で通知される。

(6) MR・HPVワクチンに係るアンケートの調査結果及びワクチン安定供給についての要望書について

10月に実施したMR・HPVワクチンのアンケート調査結果を取りまとめ報告した。また、医療機関で在庫が不足しているとの回答が多数あったことを受けて、本会では武田薬品工業株式会社、MSD株式会社、東京医薬品卸業協会に対して要望書を提出したことを報告した。

(7) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(8) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(9) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(10) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(11) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(12) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

(13) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(14) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(15) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(16) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

(17) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(18) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(19) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(20) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

(21) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(22) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(23) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(24) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

(25) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(26) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(27) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(28) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

(29) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(30) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(31) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(32) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

(33) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(34) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(35) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(36) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

(37) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(38) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(39) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(40) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

(41) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(42) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(43) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(44) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

(45) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(46) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(47) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(48) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

(49) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(50) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(51) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(52) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

(53) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(54) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(55) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(56) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

(57) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(58) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(59) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

本年度より開始した本事業について、地区医師会ごとの申請者数を報告した。認定さ

(60) 令和6年度認知症サポート医地域連携推進事業「とうきょうオレンジドクター」の申請者について

城東ブロック医師会連絡協議会



浅川会長のご挨拶の様子

令和6年度城東ブロック医師会連絡協議会が10月30日、挨拶で始まり、来賓代表挨拶

(水)に都内ホテルにて開催された。当番医師会の城田和彦江東区医師会副会長の開会の辞に続き、第一部では「江東区医師会における在宅医療推進強化事業」について永田拓也江東区医師会理事の講演があった。24時間診療体制推進事業とデジタル技術を活用した医療DX推進事業について、熱のこもった説明と活気のある質疑応答が交わされた。

第二部の懇親会は浅川洋江東区医師会会長の挨拶で始まり、来賓代表挨拶

浅川会長のご挨拶の様子

城南五医師会連絡協議会

11月1日(金)、城南五医師会連絡協議会が田園調布医師会主催で行われた。開会の挨拶で内山浩志田園調布医師会長は、5歳児健診とその報酬等を含めた課題について述べた。来賓挨拶として尾崎治夫東京都医師会会長は、東京都

の在宅医療推進強化事業が各地域で展開されていることに触れ、近未来の超高齢社会に必要かつ重要な展開であると言った。

続けて、1つ目の協議議題として「品川区における在宅医療推進強化事業の進捗と今

後の展望について」笹川綾子在厚原医師会副会長から発表があった。①相談窓口②専門医療コンサルテーション③医療DX・情報共有システム④24時間体制確保という「4本の柱」を示し、事業説明がなされた。この事業



内山会長

が定着することで、地域包括ケアシステムの完成に近づくと感じられた。

2つ目の協議議題は、「2024年1月2日発生 羽田空港航空機事故対応の報告」で、北川七也大森医師会理事が発表した。空港という特殊エリアに関わる地区医師会の活動として、平時からの訓練に加え、有事の体制について

が総動員するケースも念頭にに入れておかなければならないと改めて感じた。

質疑応答のあと、東京都医師会から平川博之・土谷明男 両副会長、

救急災害担当の小平祐造理事より講評が行われた。引き続きタイムリーな話題が提供され、盛会裏に終了となった。



会場の様子

城西ブロック 地区医師会全役員連絡会

11月6日(水)、都内ホテルにおいて城西ブロック地区医師会全役員連絡会が開催された。城西ブロック各地区医師会の役員140名余が参加し、連絡会は懇親の場へと移った。

会場は担当領域別に席が組まれ、開会前から名刺を交換しながら地域で抱えている課題について語り合った。

定刻になると当番医師会の杉並区医師会から継仁副会長による開会の辞で幕を開けた。稲葉貴子杉並区医師会会長、尾崎治夫東京都医師会会長、釜

立ち上げとともに入念な準備の後、本年9月15日に開催された。推定来場者は総数300名と大盛況で、医師会内の事後アンケートでは多くの方が「また開催したい」と回答したと報告があった。また、区民健診における胸部X線検査の精度管理については、精度を高めるために会員に繰り返し注意喚起を行う、肺がん

検査研修会への参加を呼びかける、二重撮影を実施する等の提案がなされた。

会場は終始和やかで、時に笑い声も聞こえるほど盛り上がり、交流を深めることができた。

「在宅医療推進強化事業の課題について」(板橋区医師会 房野隆文先生)、(3)「ワクチン関係について」(豊島区医師会 関谷健一先生)、(4)「マイナ保険証の現状と課題」(練馬区医師会 武郁先生)があった。

それぞれの発表に対し、東京都医師会(10名)、各地区医師会(練馬区13名、北区8名、板橋区16名、豊島区12名)計59名の出席者のうち、各議題に関する関係役職者等より自分の所属地域の現状などと比較した意見・質問が寄せられ、東京都医師会の尾崎会長はじめ平川博之副会長、川上一恵理事らも内容補填や回答を

行った。質疑応答では安藤議員からも回答があった。

結びに佐藤博練馬区医師会副会長が閉会挨拶をして本協議会を終えた。

「城北地区医師協議会」

都医Fes2024



〇×クイズで賑わう会場

11月10日（日）、都内の大型ショッピングモールにて、昨年に引き続き「都医Fes」を開催した。モデルを訪れる方の年齢層は高齢者から子どもまで幅広く、多くの地域住民が利用している。都医Fesに集まってくださった方も子ども連れの若い家族を中心

に、幅広い参加者が得られた。イベントブースとしては、AED体験エリア、お医者さん体験フォトブース、巨大おみくじやガチャガチャのコーナーを設置した。AED体験コーナーでは、東京防災救急協会の協力で、参加希望者に向けてAEDに関する説明とともに実際のAED体験を行った。フォトブースでは、白衣と聴診器でお医者さんになりきった子どもたちが写真撮影を行った。

ステージでは尾崎治夫会長の開会挨拶に引き続き、ヘルスリテラシー向上を目的にご参加いただいた都民に向けて〇×クイズを行った。登壇者の川上一恵理事・増田幹生理事・小平祐造理事が作成した問題を使用し、答え合わせの後、それぞれの問題について各担当理事より解説を行った。担当理事が解説を行うことで、参加者の知識がより深まったと思われる。クイズコーナーは、MCとダンディ坂野氏も登壇して会場は大いに盛り上がり、午前と午後で出題を変えて2回開催し、立ち見が出るほど多くの方に参加いただいた。参加した都民に笑顔が見られ、ヘルスリテラシーの向上とともに、楽しいひと時を過ごしてもらったと確信した。



AED体験

ヘルスリテラシーの向上に関する活動は、大規模開催やWEB開催が困難であるが、その活動は大変重要であり、確実に、地域ごとに地道に展開することに意味がある。各地区医師会での素晴らしい活動についても、地区医師会長

能制度」が令和7年4月より施行される。主に1号機能は診療所が、2号機能は地域病院が中心となって担うものとされる中で、地域病院の崩壊は地域包括ケアシステムの崩壊、かかりつけ医機能の不全を意味する。東京都の地域包括ケアシステムを支えるために東京都独自の入院基本料の創設を改めて訴えた。

また入店拒否などの混乱が広がっている現状を踏まえ、MRNAワクチンによる抗原タンパク質発現のメカニズムを概説し「作られるのは決してウイルスではない」「人へ移るものではない」と強調し、正しい理解を求めた。

協議会やブロックごとの医師会協議会で拝聴し、東京都医師会も良い刺激をいただいている。今後も工夫を重ね、ヘルスリテラシーの向上をより効果的にできるよう検討して、活動を継続していきたい。今年度の都医Fesでは、全体的に子どもに人気のコン

令和6年度 多摩地区医師会懇話会



当番の西京市医師会の皆さま

11月9日（土）、都内のホテルで多摩地区医師会懇話会が開催された。三輪隆子西京市医師会会長の挨拶で開会し、続いて尾崎治夫東京都医師会会長、池澤隆史西京市市長より挨拶があった。続いて、山下公平多摩小平保健所長の乾杯で和やかに会は進行した。

来賓として自見はなこ参議院議員、松本吉郎日本医師会会長より挨拶があり、駆けつけた羽生田俊参議院議員に続き、安藤高夫衆議院議員、福田かおる衆議院議員が登壇した。今回はスペシャルステージとして大物歌手の登場もあり、大いに盛り上がった。

結びに、次期当番医師会の熊野雄一東久留米市医師会会長の挨拶と、岸保鉄也西京市医師会副会長の閉会挨拶をもって会を終了した。

また新型コロナウイルスの5類移行後1年で、死者は3万2576人に上ったことが厚生省の人口動態統計で明らかとなり、これは季節性インフルエンザの約15倍と格段に多く、そのうち約97%を65歳以上の高齢者が占めることから、低迷するワクチンの接種率を指摘するとともに改めてその必要性を訴えた。

かねてより分科会*で検討されてきた「かかりつけ医機能の強化」について、病院への緊急財政支援について10月に要望書を提出したと報告した。

能登半島地震および豪雨災害による能登北部の現状について、現場から得た知見をもとに報告した。特に今回の豪雨災害により珠洲市、輪島市の一部地域の医療が十分に提供できない状況にあることを危惧すると訴えた。課題は「被災地医療」から「超高齢過疎地の医療」に移行しつつあり、都市部の独居高齢者への医療提供や島しょ部の医療にもつなげる課題を含んでいる。「医療離脱や災害関連死を増やしてはならない」「少数でも医療に窮している地域を見捨ててはならない」「災害によって壊された地域医療の再建に向けた支援を続ける必要がある」と、そのために出来る協力を行いたいと述べた。また「明日は我が身」ではなく「我々一人ひとりが当事者」という意識をもたないといけない」と語った。

院があり、さらに発災時には各地域に緊急医療救護所や、医療救護所、避難所救護所等が設置されることになっている。

東京都医師会 定例記者会見

11月12日
(火)開催

尾崎治夫会長

尾崎会長は、都内病院の厳しい赤字経営を踏まえ「向こう2〜3年の間に今までに想像のできなかった病院の危機が訪れると思っている」と述べ、影響を受けるのは「かかりつけ医機能」「災害時の対応」であるとして懸念を示した。

また新型コロナウイルスの5類移行後1年で、死者は3万2576人に上ったことが厚生省の人口動態統計で明らかとなり、これは季節性インフルエンザの約15倍と格段に多く、そのうち約97%を65歳以上の高齢者が占めることから、低迷するワクチンの接種率を指摘するとともに改めてその必要性を訴えた。

かねてより分科会*で検討されてきた「かかりつけ医機能の強化」について、病院への緊急財政支援について10月に要望書を提出したと報告した。

能制度」が令和7年4月より施行される。主に1号機能は診療所が、2号機能は地域病院が中心となって担うものとされる中で、地域病院の崩壊は地域包括ケアシステムの崩壊、かかりつけ医機能の不全を意味する。東京都の地域包括ケアシステムを支えるために東京都独自の入院基本料の創設を改めて訴えた。

また入店拒否などの混乱が広がっている現状を踏まえ、MRNAワクチンによる抗原タンパク質発現のメカニズムを概説し「作られるのは決してウイルスではない」「人へ移るものではない」と強調し、正しい理解を求めた。

協議会やブロックごとの医師会協議会で拝聴し、東京都医師会も良い刺激をいただいている。今後も工夫を重ね、ヘルスリテラシーの向上をより効果的にできるよう検討して、活動を継続していきたい。今年度の都医Fesでは、全体的に子どもに人気のコン

能登半島地震および豪雨災害による能登北部の現状について、現場から得た知見をもとに報告した。特に今回の豪雨災害により珠洲市、輪島市の一部地域の医療が十分に提供できない状況にあることを危惧すると訴えた。課題は「被災地医療」から「超高齢過疎地の医療」に移行しつつあり、都市部の独居高齢者への医療提供や島しょ部の医療にもつなげる課題を含んでいる。「医療離脱や災害関連死を増やしてはならない」「少数でも医療に窮している地域を見捨ててはならない」「災害によって壊された地域医療の再建に向けた支援を続ける必要がある」と、そのために出来る協力を行いたいと述べた。また「明日は我が身」ではなく「我々一人ひとりが当事者」という意識をもたないといけない」と語った。

土谷明男副会長

尾崎会長は、都内病院の厳しい赤字経営を踏まえ「向こう2〜3年の間に今までに想像のできなかった病院の危機が訪れると思っている」と述べ、影響を受けるのは「かかりつけ医機能」「災害時の対応」であるとして懸念を示した。

また新型コロナウイルスの5類移行後1年で、死者は3万2576人に上ったことが厚生省の人口動態統計で明らかとなり、これは季節性インフルエンザの約15倍と格段に多く、そのうち約97%を65歳以上の高齢者が占めることから、低迷するワクチンの接種率を指摘するとともに改めてその必要性を訴えた。

かねてより分科会*で検討されてきた「かかりつけ医機能の強化」について、病院への緊急財政支援について10月に要望書を提出したと報告した。

能制度」が令和7年4月より施行される。主に1号機能は診療所が、2号機能は地域病院が中心となって担うものとされる中で、地域病院の崩壊は地域包括ケアシステムの崩壊、かかりつけ医機能の不全を意味する。東京都の地域包括ケアシステムを支えるために東京都独自の入院基本料の創設を改めて訴えた。

また入店拒否などの混乱が広がっている現状を踏まえ、MRNAワクチンによる抗原タンパク質発現のメカニズムを概説し「作られるのは決してウイルスではない」「人へ移るものではない」と強調し、正しい理解を求めた。

協議会やブロックごとの医師会協議会で拝聴し、東京都医師会も良い刺激をいただいている。今後も工夫を重ね、ヘルスリテラシーの向上をより効果的にできるよう検討して、活動を継続していきたい。今年度の都医Fesでは、全体的に子どもに人気のコン

能登半島地震および豪雨災害による能登北部の現状について、現場から得た知見をもとに報告した。特に今回の豪雨災害により珠洲市、輪島市の一部地域の医療が十分に提供できない状況にあることを危惧すると訴えた。課題は「被災地医療」から「超高齢過疎地の医療」に移行しつつあり、都市部の独居高齢者への医療提供や島しょ部の医療にもつなげる課題を含んでいる。「医療離脱や災害関連死を増やしてはならない」「少数でも医療に窮している地域を見捨ててはならない」「災害によって壊された地域医療の再建に向けた支援を続ける必要がある」と、そのために出来る協力を行いたいと述べた。また「明日は我が身」ではなく「我々一人ひとりが当事者」という意識をもたないといけない」と語った。

鳥居明理事

尾崎会長は、都内病院の厳しい赤字経営を踏まえ「向こう2〜3年の間に今までに想像のできなかった病院の危機が訪れると思っている」と述べ、影響を受けるのは「かかりつけ医機能」「災害時の対応」であるとして懸念を示した。

また新型コロナウイルスの5類移行後1年で、死者は3万2576人に上ったことが厚生省の人口動態統計で明らかとなり、これは季節性インフルエンザの約15倍と格段に多く、そのうち約97%を65歳以上の高齢者が占めることから、低迷するワクチンの接種率を指摘するとともに改めてその必要性を訴えた。

かねてより分科会*で検討されてきた「かかりつけ医機能の強化」について、病院への緊急財政支援について10月に要望書を提出したと報告した。

能制度」が令和7年4月より施行される。主に1号機能は診療所が、2号機能は地域病院が中心となって担うものとされる中で、地域病院の崩壊は地域包括ケアシステムの崩壊、かかりつけ医機能の不全を意味する。東京都の地域包括ケアシステムを支えるために東京都独自の入院基本料の創設を改めて訴えた。

また入店拒否などの混乱が広がっている現状を踏まえ、MRNAワクチンによる抗原タンパク質発現のメカニズムを概説し「作られるのは決してウイルスではない」「人へ移るものではない」と強調し、正しい理解を求めた。

協議会やブロックごとの医師会協議会で拝聴し、東京都医師会も良い刺激をいただいている。今後も工夫を重ね、ヘルスリテラシーの向上をより効果的にできるよう検討して、活動を継続していきたい。今年度の都医Fesでは、全体的に子どもに人気のコン

能登半島地震および豪雨災害による能登北部の現状について、現場から得た知見をもとに報告した。特に今回の豪雨災害により珠洲市、輪島市の一部地域の医療が十分に提供できない状況にあることを危惧すると訴えた。課題は「被災地医療」から「超高齢過疎地の医療」に移行しつつあり、都市部の独居高齢者への医療提供や島しょ部の医療にもつなげる課題を含んでいる。「医療離脱や災害関連死を増やしてはならない」「少数でも医療に窮している地域を見捨ててはならない」「災害によって壊された地域医療の再建に向けた支援を続ける必要がある」と、そのために出来る協力を行いたいと述べた。また「明日は我が身」ではなく「我々一人ひとりが当事者」という意識をもたないといけない」と語った。

大坪由里子理事

尾崎会長は、都内病院の厳しい赤字経営を踏まえ「向こう2〜3年の間に今までに想像のできなかった病院の危機が訪れると思っている」と述べ、影響を受けるのは「かかりつけ医機能」「災害時の対応」であるとして懸念を示した。

また新型コロナウイルスの5類移行後1年で、死者は3万2576人に上ったことが厚生省の人口動態統計で明らかとなり、これは季節性インフルエンザの約15倍と格段に多く、そのうち約97%を65歳以上の高齢者が占めることから、低迷するワクチンの接種率を指摘するとともに改めてその必要性を訴えた。

かねてより分科会*で検討されてきた「かかりつけ医機能の強化」について、病院への緊急財政支援について10月に要望書を提出したと報告した。

能制度」が令和7年4月より施行される。主に1号機能は診療所が、2号機能は地域病院が中心となって担うものとされる中で、地域病院の崩壊は地域包括ケアシステムの崩壊、かかりつけ医機能の不全を意味する。東京都の地域包括ケアシステムを支えるために東京都独自の入院基本料の創設を改めて訴えた。

また入店拒否などの混乱が広がっている現状を踏まえ、MRNAワクチンによる抗原タンパク質発現のメカニズムを概説し「作られるのは決してウイルスではない」「人へ移るものではない」と強調し、正しい理解を求めた。

協議会やブロックごとの医師会協議会で拝聴し、東京都医師会も良い刺激をいただいている。今後も工夫を重ね、ヘルスリテラシーの向上をより効果的にできるよう検討して、活動を継続していきたい。今年度の都医Fesでは、全体的に子どもに人気のコン

能登半島地震および豪雨災害による能登北部の現状について、現場から得た知見をもとに報告した。特に今回の豪雨災害により珠洲市、輪島市の一部地域の医療が十分に提供できない状況にあることを危惧すると訴えた。課題は「被災地医療」から「超高齢過疎地の医療」に移行しつつあり、都市部の独居高齢者への医療提供や島しょ部の医療にもつなげる課題を含んでいる。「医療離脱や災害関連死を増やしてはならない」「少数でも医療に窮している地域を見捨ててはならない」「災害によって壊された地域医療の再建に向けた支援を続ける必要がある」と、そのために出来る協力を行いたいと述べた。また「明日は我が身」ではなく「我々一人ひとりが当事者」という意識をもたないといけない」と語った。

200
みどりの
広場

卒業試験を迎えて

東京科学大学医学部医学科6年

神田航汰



クが減ることに意味がある。だが、そういう他者に利益をもたらす不特定多数の一人であるということは意外と容易ではない。自分の周りを歩く通行人AもBもCもZも良くて無害、悪ければ不利益をもたらす存在というのは通学で思い知ることであった。それはすなわち私も誰かにとっての通行人Aであり、その人にとって無害以上有害以下の存在であるということの意味する。これが部分的に社会関係一般の縮図になってしまっている。「隣人」無き社会の宿命だろう。

卒業試験という時期に、そんな通行人Aであることから逸脱がもたらす喜びに出会えたことには少し運命的なものを感ずる。というのも医師

という在り方は「利益をもたらす不特定多数」と言えるからである。あのドアを開けた瞬間の喜びは意外にも来年からの私の人生につながっていた。リーマンショックとテストに流されるままに医学部に

漂着した私だが、それをノスタルジーと共に語れる日も近づいたようである。そんな医師像への期待を抱かせていただいた臨床実習に感謝を込めて、筆を置かせていただく。

10月末、卒業試験が終了した。大きな節目も残すところ。国家試験のみとなり、小中高大と学生であった18年間は終わろうとしている。思えば学生生活において良くも悪くも欠かせなかったのが試験の存在であった。中学受験、大学受験と10年ほど試験に向き合い、入学した医学部で待つのもまた数々の試験である。「試験で上手くいってればまあいいか」という人生観が芽を出すのは私の弱さのせいばかりではないと思いたい。

だが、卒業後の人生においてペーパーテストに相對する機会はそう多くない。試験への信仰はノスタルジーに置き換えられなければならない。ヒントを与えてくれたのは一つのインターフォンだった。ドアを開けるとそこには配達員の方がいた。その時間に荷物が届く予定はなかったのだが、配送ルートの都合もあったのだろう。指定時間よりかなり早めの到着だった。タスクは早めに処理するに限る。マルチタスクが得意ではない私にはその感覚は共感できるものだったので、ドアを開けた瞬間に配達員の方の表情が緩んだことにも領けるものがあった。その瞬間の喜びに、つい数分前まで卒業試験対策にと一人部屋で暗記事項を呟っていた私は、少し目の覚める思いをした。

当然のことだが、ここで配達員の方にとってドアを開けたのが誰であるかはどうでも良いことである。住民AでもBでもCでも誰でも良いから荷物を受け取る人がいてタスクが減ることに意味がある。だが、そういう他者に利益をもたらす不特定多数の一人であるということは意外と容易ではない。自分の周りを歩く通行人AもBもCもZも良くて無害、悪ければ不利益をもたらす存在というのは通学で思い知ることであった。それはすなわち私も誰かにとっての通行人Aであり、その人にとって無害以上有害以下の存在であるということの意味する。これが部分的に社会関係一般の縮図になってしまっている。「隣人」無き社会の宿命だろう。

知ってますか?

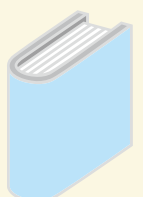
レプリコンワクチン

レプリコンワクチンは、少ない接種量で長期効果が期待できる次世代の自己増殖型のmRNAワクチン。体内で増殖する酵素が組み込まれているが、感染力のあるウイルスは含まず、被接種者が周囲の人に感染させるリスク(シェディング)もないとされている。しかしながら、このワクチンに対する誤った情報の影響が医療現場にも広がっている。



掲示板

医師会員先生方
ご著書をご紹介ください



自薦・他薦OK 募集中!

各地区医師会におかれまして、会員が出版された本がございましたら、この掲示板のコーナーで紹介してみませんか。

掲示板のコーナーは、主に会員の先生方が出版された本を中心に紹介していきます。

ご自身で、またはお知り合いの先生で本を出版された方がおられましたら、ぜひこの機会に東京都医師会・広報学術課までお知らせください。

掲載につきましては、本会にご一任くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】東京都医師会・広報学術課

☎03・3294・8821



神田祭

歴史と人情あふれる
「日本三大祭り」

趣味の散歩

「神田祭」は京都の祇園祭・大阪の天神祭と並ぶ「日本三大祭り」のひとつで、2年に1度開催される。令和7年はその年である。神田明神に祀られている神様

に感謝し、ますますの繁栄を祈念する行事として今日まで受け継がれている。神田明神は、天平2(730)年の創建といわれ「江戸の総鎮守」と称えられてきた。

祭りは3部構成である。

①神田明神で祀られている神霊を「鳳輦(ほうれん)」という乗り物とお神輿に移す「神幸祭」。平安時代の衣装をまとった約1000人が、3基の鳳輦・神輿と神田の氏子108の町会を廻る。練り歩く距離はなんと30km! ②三越前エ

た古社。その歴史は、地震や噴火、飢饉や疫病、火事や戦乱といった幾多の災禍を乗り越え江戸を護ってきた。

祭りは3部構成である。

①神田明神で祀られている神霊を「鳳輦(ほうれん)」という乗り物とお神輿に移す「神幸祭」。平安時代の衣装をまとった約1000人が、3基の鳳輦・神輿と神田の氏子108の町会を廻る。練り歩く距離はなんと30km! ②三越前エ

リアで行われる楽しい行進「附け祭」。パレードは江戸の伝統文化がカラフルで酔狂な山車が練り歩く。③神田祭のクライマックス「神輿参入」は、各町会の神輿が一斉に神田明神を目指す。ご神霊をお神輿から神社に還す儀式である。(千代田区観光協会資料より)

東京の下町人情と、熱気あふれる祭りの風情は人の心を虜にする。神田医師会の先生方も多く参加されており、神田医師会のホームページも神田明神を祀っている。歴史と人情あふれる神田。ぜひ足をお運びください。

(神田医師会 星野恭子)

都医からのお知らせ
INFORMATION

第467回 国際治療談話会 例会 「眼科医療の最先端」

問合先 (公財)日本国際医学協会 事務局 東京都世田谷区上馬1-11-9-3F
TEL: 03-5486-0601 FAX: 03-5486-0599
E-mail: imsj@imsj.or.jp 協会ホームページ: <https://www.imsj.or.jp/>

日時▶ 1月16日(木) 19時~21時 形式▶ WEB講演

座長▶ 開会挨拶: 谷口郁夫((公財)日本国際医学協会 理事)

(第1部) 感想「ハーバード流 医療経営者の育て方」林 大地(米国ボストン タフツ大学医学部放射線医学講座 主任教授)

(第2部) 講演1「眼科健診の重要性」中野 匡(東京慈恵会医科大学眼科学講座 主任教授)

講演2「角膜再生医療」木下 茂(京都府立医科大学 教授)

閉会挨拶▶ 石橋健一((公財)日本国際医学協会 理事長) 視聴▶ 無料

申込方法▶ 右記2次元コードまたは協会ホームページより、事前登録をお願いいたします。

取得単位▶ 日医生涯教育制度1単位(CC: 36, 37)

医師国保からのお知らせ

家族の加入について

～住民票で同一世帯の家族の方は、
「全員一緒」に加入してください～

同一世帯の家族の方は、
区市町村国保に加入できませんので
必ず医師国保と一緒に加入してください。
ただし、健康保険や他の国保組合に
加入している方は除きます。

詳しい内容、申請方法はホームページをご覧ください。
www.tokyo-ishikokuho.or.jp

東京都医師国民健康保険組合

☎03-3270-6433 (業務課)

北多摩医師会

加藤一彦

鹿児島への旅 (2024.6.1~6.2)

ANAのスーパーバリューセールがあり、片道7000円台で鹿児島まで、それも土日、土曜日の午後、診療終了して14時10分羽田発、15時55分鹿児島着の便を利用して1泊2日の旅に出ました。赤組の便は、午後4時発だから夜になっての鹿児島入となるので却下。定刻出発、到着は15分早く、余裕を持ってバジェットレンタカーに乗り換えです。鹿児島空港では空港の案内所でレンタカー会社に連絡してもらい、4番というレンタカー専門の駐車場で待ちます。鹿児島空港の外には、足湯があり西郷さんの等身大の像もあります。帰りに足湯で足の疲れを取ることもできます。

レンタカーに乗ったら一目散、鹿児島空港ICから高速道路で鹿児島北ICに向かいます。高速を降りて信号を左に、鹿児島の市街地を目指します。国道は左から3番目の車線でしばらく進みます。目的地はこのところ定宿となっているSHIROYAMA HOTEL kagoshimaで、少し値段は張るのですが、温泉があり湯船から錦江湾に浮かぶ桜島の絶景を観ることができるのです。お湯も少しヌルヌルした感じで美人の湯といったところでしょうか。そういえばホテルの女性従業員の方々もお世辞抜きでおきれいな方が多い。チェックインして、一風呂浴びて天文館へお出かけです。

天文館は鹿児島の中心街、色々お店もあり夕食を取るために参ります。行きはホテルのバスで、30分おきにホテルから鹿児島中央駅まで出ています。降りるのはホテルから1つ目の降車専用の停留所。そこから歩いて10分かそこらで天文館に着きました。有名な「むじゃき」というお店で白くまアイスを送ることもできます。以前だと夕食は「喜鶴寿司」に行っていましたがお店が縮小し、予約が必要になり面倒なことも重なり、最近では「市場食堂」を利用しています。お酒はもちろん芋焼酎、最近では炭酸割りにして美味しく頂けます。森伊蔵や魔王などもありますが高くてまた品薄でなかなか手に入りません。つまみは定番のきびなごのお刺身、首折れサバの刺身、さつま揚げ、鰹のタタキなど。握り寿司もあります。お試しあれ。ちなみに沖縄の泡盛も炭酸割りにすると結構いけます。夕食を済ませ、天文館からホテルのバスに乗り、部屋に戻り温泉に入りお休み。

翌朝は、早朝に起き温泉にてゆっくりと体を目覚めさせ、がちりマンデーを見てからバイキングの朝食。鹿児島の美味しい朝食です。とんこつラーメンもあり鯛茶漬けあり卵ぶっかけ飯もあります。部屋で少し休んで、お出かけです。言い忘れましたが、部屋も桜島眺望できる部屋は少し料金が高めになってい

ます。レンタカーに乗り、天文館「山形屋デパート」の駐車場を目指しましょう。山形屋の地下一階、酒類販売コーナーに行き月始め十日間だけ登録できる森伊蔵の抽選会に登録し、鹿児島でしか買えない長澤ワインを購入し、デパートの隣にある「明石屋」でカルカンや和菓子を買ひ、レンタカーに戻ります。これまでに森伊蔵は一升瓶が一回だけ当たり購入できました。なかなか当たりません。次に向かうは桜島フェリー乗り場から桜島に向かいます。フェリーの中のうどんが美味しいと有名ですが、ホテルの朝食をたっぷり食べるため、うどんに行き着いたことはありません。桜島について「道の駅桜島」でおみやげを買ひ(桜島大根収穫時期には、とれたての桜島大根をお求めになると良い)、桜島観光。溶岩で鳥居が埋まっていたり、火山を間近で見たりなかなかかなものです。次に向かうは、桜島を出たあとの「道の駅たるみず」。ここからの桜島の眺めも話題です。ここにも足湯があります。垂水を出たら、途中の国分で「Aコープ」や「勘場蒲鉾店」でお土産にさつま揚げを買ひ空港に向かいます。帰りは16時40分発のANA。赤組だと12時台なので時間的に損をする感じです。いかがでしょう、土日で鹿児島の美湯と美味しい旅、是非試してみてください。きっと満足できます。

(『北多摩医師会報』2024年6月 第623号より抜粋)



無声拝聴

自国の文化を知る大切さ

ポーランドと聞いて、どのようなことを思い浮かべるでしょうか。音楽好きの私にとっては、何と云ってもシヨパン（1810～1849）です。首都ワルシャワでは、5年おきに「シヨパン国際ピアノコンクール」という一大イベントが開催され、次回は今年2025年10月に開催予定で、とても楽しみにしています。

私は2024年9月にワルシャワで開催された「アマチュアのためのシヨパンピアノコンクール」に参加し、現地で強いシヨパン愛を感じることができました。ワルシャワの空港は「シヨパン国際空港」、空港内のラウンジは「マズルカ」「ポロネーズ」と名付けられています。また、ワルシャワ歴史地区のベンチに座るとシヨパンの曲が流れ、音楽大学は「シヨパン音楽大学」と呼ばれています。シヨパンコンクールで演奏される曲はすべてシヨパンの作品です。

シヨパンは20歳でワルシャワを離れ、その後はついに故郷に戻る機会を失い、主にフランスで活動しましたが、母国への強い愛情を持ち続けました。マズルカやポロネーズといったポーランド舞曲の作品を通じて、祖国の悲哀や誇りを表現しました。ポーランドは、ドイツ、ロシア、オーストリアといった大国に囲まれ、1795～1918年の123年間独立を失っていた歴史があり、シヨパンの音楽は独立と誇りの象徴とも受け取られています。シヨパンの死後、その遺言により、心臓だけが姉によってパリからポーランドに持ち帰られ、現在もワルシャワにある聖十字架教会の柱に納められています。

ポーランドの人々のシヨパン愛を目の当たりにすると、自国の文化を知っておくことの大切さを改めて感じます。我が国が世界に誇る文化人を考えると、私は葛飾北斎（1760～1849）が思い浮かびます。新紙幣の北里柴三郎先生の裏面には「富嶽三十六景 神奈川沖浪裏」が採用されました。また、「部屋が片付けられず、90歳の生涯で93回の引越しをした」「金銭に無頓着で、家賃の支払いなどの際に絵の報酬の多額の金銭を袋ごと渡してしまった」など、北斎には破天荒なエピソードが数多くあります。北斎は人気画家で、生前から絵師としての評価を極めた方でしたが、80歳になっても「猫一匹まともに描けない」「あと5年あれば絵を極められるのに」と悔いていたと伝えられ、その姿勢に感銘を受けます。

墨田区には「すみだ北斎美術館」があり、長野県小布施町も北斎と縁が深い場所として知られています。すみだ北斎美術館は近くなのですが、私はまだ訪れたことがなく、我が国や地域の誇りを深く知るためにも、近々子どもと一緒に訪れてみようと考えています。

（木山信明）

Life course immunizationの中での高齢者ワクチン戦略

感染症豆知識

『予防接種に関する基本的な計画（2014年4月）』では「我が国の予防接種施策の基本的な理念は予防接種・ワクチンで防げる疾病は予防すること」とされており、この考え方は世界の共通認識である。ワクチンは小児科領域というイメージを持つ人が多いが、今では小児から高齢者までの全世代においてワクチン接種を行うLife course immunizationという考え方が主流である。特に高齢者のワクチン接種が重要である。日本は超高齢社会に入り、高齢者の医療費は増大している。高齢者にとって感染症は大きな疾病負担であり、社会に与えるインパクトが大きい。高齢者用のワクチンは多種類あり、積極的にワクチン接種を行い、発病による受診、入院、死亡等のリスクを減らすことは、医療機関の負担の軽減、医療費削減につながる。また、健康寿命の延伸は高齢者の社会活動・経済活動を促すことになる。

ワクチン接種を推進するには、その疾患の疾病負担の大きさ、ワクチンの有効性と安全性を十分理解していただくことが重要であり、誰でもわかる言葉での広報活動が必要である。高齢者のワクチン接種を推進するための一案として、小児の母子健康手帳のように、「成人・高齢者のためのワクチン手帳」が必要ではないだろうか。利点としては、高齢者が自分に必要なワクチンの存在を知る、接種スケジュールがわかる、記録が残るし医療機関に提示できる、提示することにより医療機関側も接種の必要性に気づくなどが挙げられる。また、医療者からの推奨によりワクチン接種が進むという論文が多数あり、我々の接種への積極的な姿勢も重要である。

（文責：永井英明）

東京消防庁救急相談センター（#7119）の現状報告

相談看護師の一部業務委託について

東京消防庁救急相談センターでは、電話対応する看護師を会計年度任用職員として採用し、定められた勤務サイクルで24時間365日運用していましたが、常時一定数の人員配置となることから、繁忙時間帯においては救急相談件数の増加により入電に対応できない状況が発生していました。年々増加している救急相談により多く対応できるよう、現任看護師に加えて、令和5年4月からパートタイムの相談看護師を一部業務委託し、相談センターの体制強化を図っております。

〈効果〉

下図は時間帯別の平均救急相談対応件数を比較したものです。業務委託の導入後、全ての時間帯で対応件数が増加しており、導入の効果であるといえます。特に相談需要が増加する18時から23時にかけては平均9.5件の増加が見られ、都民のニーズに応えることができています。効率的な人員配置を行ったことが、相談センターの体制強化につながっております。

〈教育体制〉

東京都医師会 救急委員会救急相談センター運用部会の先生方により、全ての委託看護師に対して集合研修を実施、また、委託業者が指定する教育担当看護師（SV）に対し「OJT評価のポイント」について研修及び評価を行っております。そして、評価者として認定された看護師（SSV）が委託看護師に対し教育やOJT評価を行うことで、相談センターの質の確保に努めております。

〈今後について〉

業務委託を導入し2年目となりますが、1年目と2年目の委託業者が異なることもあり、円滑な運用を開始するまでには時間を要している状況です。課題もありますが、今後も引き続き、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東京消防庁救急相談センター受付状況（速報値）

【令和6年1月1日から9月30日まで】

	累 計	前年件数	前年同時期増減 (増減比)	受付件数に 占める割合	前年 同時期	1日 あたりの 件数
総 着 信 件 数	449,662	433,229	16,433 (3.8%)			1,641.1
受 付 件 数	359,771	347,497	12,274 (3.5%)	—	—	1,313.0
救 急 相 談	244,512	223,192	21,320 (9.6%)	68.0%	64.2%	892.4
救 急 要 請	46,732	39,737	6,995 (17.6%)	(※1) 19.1%	(※1) 17.8%	170.6
医療機関案内	110,702	122,753	-12,051 (-9.8%)	30.8%	35.3%	404.0
相談前救急要請	4,336	1,202	3,134 (260.7%)	1.2%	0.3%	15.8
かけ直し依頼	221	350	-129 (-36.9%)	0.1%	0.1%	0.8
応答率(※2)	80.0%	80.2%	-0.2P			

(※1) 救急相談件数に占める割合
(※2) 応答率は、総着信件数に占める受付件数の割合(応答率=受付件数÷総着信件数(%))

看護師への医師助言	18,043	22,663	-4,620 (-20.4%)			65.9
通信員への医師助言	300	2,493	-2,193 (-88.0%)			1.1

時間帯別平均救急相談対応件数(令和4年度と令和6年度(4月～9月)の比較)

地区医師会長からの一言 大森医師会の活動について

大森医師会長 水野幸一



2023年6月から大森医師会長に就任いたしました水野と申します。

大田区は、約73万人の人口を有する広域の区であり、東京都医師会内でも一区内に3つの医師会（大森、蒲田、田園調布）がある唯一の区です。そのため大田区との医療協議は常に三医師会が意見の集約を行わねばならず、毎月1回、三医師会連絡協議会を開催し報告・協議を行っております。この三医師会は現状非常に調和のとれた関係にあり、区としてもこの三医師会協議会の場に案件を提示することによってスムーズな協議運営ができています。三医師会は1年ごとの持ち回りで幹事を務め運営しております。

2020年から約4年間続いた新型コロナウイルス感染症に対しては、大田区と三医師会がまとまって行動し、「新型コロナ対策調整会議」を発足させ、大田区内のすべての病院と三医師会が集まり迅速な対応を取りました。行政と健康対策集団である医師会が一致団結して対応し、先手先手の対策が可能となり、区民の健康対策に大いに貢献しました。PCRセンターの設置、一次救急病院と後方支援病院の連携、大田区での酸素ステーションの設置、在宅患者の迅速対応など、区と医師会の連携でできた事業は多数に上ります。

さて、大森医師会としては以前より革新的な事業を多数展開しております。

1. 大森医師会診療所を利用した病児保育(ピッコロボスコ)

土日の診療所業務のない平日に空きスペースを利用して病児保育を行っており、区民に大変活用されております。

2. 医師会独自の発達相談・検査事業

令和6年から新たに、5歳以上の人を対象とした発達相談・検査事業を始めました。発達障害の有無を専門家による検査(WISC-V)にてチェックし、紹介医にフィードバックするシステムを作りました。大田区では子育て支援を積極的に行う施策を実行中で、医師会でも支援しております。

3. 災害対策

大田区は、羽田空港という都内唯一の大空港がある区です。毎年、航空機事故対策訓練が行われており、大森、蒲田、田園調布、川崎市の各医師会が救助訓練に参加しております。令和6年1月に発生した航

空機衝突事故の際も、当会員がいち早く空港に駆けつけ、乗客乗員の健康状態を診療し治療にあたりました。また、首都圏大規模地震の際には、医師会の各診療所では発災後72時間は診療を中止し、あらかじめ決められた緊急救護所へ出動しトリアージを行います。そのための訓練も毎年行っております。

4. 認知症関係

認知症対応の新薬も開発され使用できることとなり、当医師会でも大田区と連携して「もの忘れ検診」を通常の健診と同時に行って早期発見に努めるとともに、連携している早期認知症対応病院の受診につながるシステムを構築しています。

また、大森医師会独自の活動として「認知症予防カフェ」を開催し、80名強の高齢者に認知症予防弁当を試食して頂き、その食事内容の解説を行い、同時に、認知症になりにくくするための予防的生活のアドバイスを医歯薬の先生方に講義して頂いております。

《将来に向かって大森医師会が目指すもの》

当医師会の特徴は、とにかく医師会員全体が団結して目標に向かって行動する力が強いということです。執行部、理事会で決定すると速やかにほぼ全員の会員が行動してくれます。これからも幾多の難局があるとは思いますが、医師会員の団結力と実行力で解決していける医師会だと思っております。

しかし、今の時代なのでしょうが、入会された若い先生方に医師会行事になかなか参加して頂けない現状があります。診療や家庭の事情もあるかと思いますが、医師会は有意義で楽しい会であることを我々がさらにアピールし、会への参加を促したいと思っております。

我々は通常、区民の健康を守る仕事をしているわけですが、通常診療のほかにもっと区民のことを知り、いかにして有事の際に、より多くの人を救うかを考える必要があります。それには、行政、教育機関、老健施設、自治会、商店街等さまざまな人々との交流や意思疎通が大切だと思っております。医師会としてもさまざまな企画を考え交流を活発にしていこうと考えており、各会員の先生方も医師会業務に参加して、触れ合いの場を広げてほしいと考えております。